

第1回八千代市青少年センター運営協議会

■開催日時	令和7年7月3日（木）10：00～11：30
■場所	八千代市教育委員会 大会議室
■議題	1 令和6年度 活動報告について 2 令和7年度 活動計画について 3 青少年センターの業務の状況報告 4 その他
■出席者	八千代市青少年センター運営協議会委員 9人
■事務局	指導課1人，青少年センター3人
■公開・非公開の別	一部非公開
■傍聴人	0人（定員5人）
■審議内容	

【公開】

事務局	会に先立ちまして、お手元の資料について確認させていただきます。 まず1つ目が本日の式次第です。2つ目が本日の座席表になります。 3つ目が八千代市青少年センター補導委員連絡協議会の「かけはし」です。4つ目が本日のパワーポイント資料になります。5つ目が令和7年度八千代市青少年センター委員名簿となります。最後に昨年度「広報やちよ」に掲載されたものになります。なお、新たに委員になられた方々には委嘱状も机上に置かせていただいております。御確認下さい。 本会議は八千代市青少年センター設置条例施行規則第6条第1項に基づき、委員の半数以上の出席が確認できましたので、会議が成立するものと認めます。なお、本会議は情報公開制度の一環として発言を録音させていただきます。ご了承ください。 ただいまより第1回八千代市青少年センター運営協議会を始めます。 はじめに、教育長から御挨拶申し上げます。
教育長	————— 教育長挨拶 —————
事務局	ありがとうございました。 次に委員の皆様をご紹介します。 ————— 委員紹介 ————— 以上10名です。よろしくお願いいたします。 続きまして、教育委員会及び事務局の職員を紹介させていただきます。 はじめに教育委員会職員を紹介いたします。 ————— 教育委員会職員の紹介 ————— 続いて事務局職員を紹介いたします。 ————— 事務局職員の紹介 ————— ここで、教育長・教育次長・指導課長は公務のため、退室させていただきます。 ————— 教育長・教育次長・指導課長退室 ————— それでは、報告・協議に入る前に、委員長の選出を行いたいと思います。八千代市青少年センター設置条例施行規則第5条第1項に委員長は委員の互選によると書かれています。どなたかふさわしい方を御推薦い

	ただけますでしょうか。
B 委員	A 委員を推薦いたします。
事務局	ただいま A 委員の御推薦がありましたが御異議はございますか。 それでは、A 委員を委員長といたします。よろしくお願いいたします。 八千代市青少年センター設置条例施行規則第 5 条第 2 項により、A 委員長は議長席へお願いいたします。
A 委員	ただいま委員長に就任いたしました A です。よろしくお願いいたします。 皆様のご協力の元有意義の協議会にいていきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。 はじめに、八千代市青少年センター設置条例施行規則第 5 条第 3 項の規定に基づき、委員長代理の指名を行いたいと思います。B 委員を指名します。B 委員よろしいでしょうか。
B 委員	承知いたしました。
A 委員	それでは、本日の議題である報告・協議に入ります。 はじめに（１）令和 6 年度活動状況報告について事務局からお願いいたします。
事務局	私からは、今回新規に委員を務めてくださいます方もいらっしゃいますので、はじめに「八千代市青少年センターの概要」を簡単に述べさせていただきます、次に「令和 6 年度活動報告」について、御説明申し上げます。 はじめに概要について説明させていただきます。お手元にございます資料「令和 7 年度八千代市青少年センター関係資料」１ページをご覧ください。（１）設置目的から（７）職員構成については資料を御確認下さい。 それでは「１ 八千代市青少年センターの概要」（８）業務内容を御覧ください。 青少年センターは、「八千代市青少年センター設置条例」に基づき、大きく 5 つの業務に取り組んでおります。 １つ目が補導活動、２つ目が青少年相談、３つ目が関係諸機関との連絡活動、４つ目が情報の収集、５つ目が広報活動となっております。

	①の「補導活動」につきましては、資料１ページ下段アからカまでの街頭補導やパトロールのほか、小中義務教育学校、高等学校、特別支援学校との合同パトロール等も実施しております。 ②の青少年相談につきましては、おもに青少年の家出、暴力、生活の乱れ等、非行に関しての相談を受けております。時間は午前９時から午後４時までとなります。なお、昨年度の相談は１件でした。 ③の関係諸機関との連絡活動につきましては、学校、警察はもちろんのこと、資料３ページ記載の「関係諸団体・委員会等」にごぞいます「青少年センター補導委員連絡協議会」や「学校警察連絡委員会」とも密に連携しております。また、千葉市と習志野市の青少年センターとも定期的な情報交換に努めております。 ④の情報の収集につきましては、各関係機関との連携からの情報収集や月刊誌「生徒指導」等、積極的な情報収集に努めております。 ⑤の広報活動につきましては、千葉県等から送付されるリーフレット類をはじめ、市の広報誌「広報やちよ」や、お手元に配付しております補導委員連絡協議会発行の広報誌「かけはし」、等により、定期的に啓発を進めております。加えまして、令和５年度から委員の皆様にも御意見をいただき、開催した「ネット安全教室」につきましては今年度も開催していく予定です。 ここでネット安全教室について、現在の進捗状況を簡単に説明いたします。令和６年度は、委員の皆様から、いただいた御意見を基に、ネット安全教室を実施いたしました。昨年度は千葉県立八千代西高等学校、千葉英和高等学校に御協力いただき高津中学校・睦中学校・みどりが丘小学校の３校で実施いたしました。内容の作成につきましては高校生のみではなく、八千代警察署生活安全課の職員の方や、千葉県警察サイバー犯罪対策課・京葉地区少年センターの方々にご助言をいただき、現在の中高生に向けた内容で取り組みました。今年度も八千代西高等学校・千葉英和高等学校に御協力いただき、開催に向けて準備を進めているところです。昨年度の反省を生かし、よりよい形で進めていけるように努めてまいります。 次に、改めて資料３ページをお願いいたします。青少年センターが事務局となっております二つの組織について御説明いたします。 まず、「八千代市青少年センター補導委員連絡協議会」ですが、本日御出席の青少年センター補導委員連絡協議会会長を中心に、現在１１９名の補導委員が、９地区に分かれ、４、５名の班単位で街頭補導活動を行っております。また、年間２回の研修を通じて補導委員としての資質の
--	--

向上に努めていただいております。補導委員の皆様には、日頃から地域の子供たちは地域で見守ろうと、「愛のひと声」を合言葉に、精力的に活動していただいております。

次に、「学校警察連絡委員会」についてですが、小、中、高校の校長先生方、八千代警察署の方々に大変お世話になっている委員会となります。学校警察連絡委員会は、学警連の略称のもと児童生徒の健全育成を目的として、非行防止や交通安全等について、情報共有や意見交換を行っております。そのほか、市内を6地区に分けて、地区の学校と八千代警察署職員の方、青少年センターそれぞれの担当者が集まり、地区の情報交換を目的とした会議も開催しております。年間2回のうちの1回は、地区の補導委員も出席し、情報交換を行っております。

学警連の主催するパトロールといたしましては、中学校義務教育学校、高等学校特別支援学校合同パトロール、小学校、義務教育学校地区別パトロールを、夏、冬、春の長期休業前に行っております。この学警連は、警察の方に学校状況を知っていただくこと、また学校ではわからない地域の様子を警察の方からうかがうことなど、大変貴重な場となっております。以上が、青少年センターが担っている業務の概要となります。

引き続き、資料4ページ「2 令和6年度八千代市青少年センター活動報告」を御覧ください。4月から翌年3月まで関係の皆様の協力を得て、多くの事業を継続して実施することができました。

こちらのスライドは4月から7月の主なものです。

こちらは7月から10月までの主なものです。

10月から1月の主なものです。

最後に1月から3月の主なものです。御確認下さい。

次に、資料5ページをご覧ください。

「3 令和6年度八千代市青少年センター状況報告」にもありますように、街頭補導等も精力的に実施いたしました。外出する子供たちの人数も少しずつ増え、それに伴い、声をかける場面も少しずつ増えております。スライドは5ページ「1 街頭補導」の(2)です。高校生の怠学については、昨年度から減少傾向ですが、まだ少し心配な面がございます。18件中17件が高校生でした。参考までに令和5年度の高校生の怠学は27件中24件でした。なお、反面、表に出てくることが少ないSNSに係る事案等も引き続き懸念されます。青少年センターでは、千葉県県民生活課が実施しているネットパトロールからの全市立中学校の窓口となっております。そのため、ネット上の不適切な掲載に関する報告がありましたら、速やかに当該学校へ連絡し、対応していただいております。

A 委員	ります。 以上が「令和６年度活動報告」となります。 ただいま、事務局から報告がありましたが、御質問等ありましたらお願いいたします。 続きまして、(２)令和７年度活動計画について、事務局お願いします。
事務局	令和７年度活動計画について説明いたします。まずは、八千代市青少年センターの運営方針について説明いたします。資料７ページをご覧ください。 基本方針といたしまして、青少年センターの活動が、子どもたちの健全育成、非行防止等につながるように、補導活動、相談業務、資料の収集・整備、広報活動となっております。 重点目標といたしましては、３つあげております。 (１)状況に応じた補導活動 (２)学警連、八補連の活動を通した非行防止、健全育成 (３)SNSトラブルの未然防止です。 次に、具体的な方策についてですが、今年度は、５つの方策を具体的に実践してまいりたいと考えております。詳しくはこの後、あらためて説明させていただきます。 続きまして、令和７年度八千代市青少年センター年間計画についてです。資料８ページをご覧ください。スライドは資料８ページにある年間計画から主なものを抜粋して、のせてあります。４月から９月までの分です。今年度以降「ふるさと親子祭りパトロール」につきましては、学警連としてのパトロール活動はありません。また、千葉県青少年補導(委)員大会は昨年度１１月に茂原市で開催されましたが今年度は９月に千葉市で開催予定となっております。１０月から３月です。なお、定期活動として街頭補導や青少年相談、センター補導活動を実施しております。以上になります。
A 委員	ただいま、事務局より、令和７年度活動計画について説明がありましたが、御質問等ありましたらお願いいたします。 では、御質問等がないようですので令和７年度活動計画をもとに業務を遂行できるよう事務局よろしく申し上げます。 ——以降非公開——